



こんにちは

村田 けい子 です

みなさんのご意見・ご要望をお寄せ下さい。フェイスブックやっています。

移動事務所 090-9144-8534

発行/日本共産党立科町議会議員 村田桂子 立科町塩沢1483 ☎0267(56)2868

2022.1.28
№337

非課税世帯にも10万円給付、予算決定

- 2月上旬に通知、申請後中旬より順次 -



住民から問い合わせのあった非課税世帯への10万円給付。1月26日、臨時議会で成立。8,420万円。(事業費8千万円、事務費420万円)全額国庫負担。対象は800世帯。12月10日において住民基本台帳に記録されている世帯。1、非課税世帯700 2、家計急変世帯100 を見込む。

【交付までの過程】

1、非課税世帯の場合

令和3年度に住民税非課税世帯(全員が課税者の扶養になっている世帯は対象外)。

・提出期限 5月上旬

- ①2月上旬に「非課税世帯であるかどうか」の確認書が送付される。
- ②確認書が返送された後、順次口座に払い込まれる。

2、家計急変世帯 令和3年1月以降、

「1か月でも」収入が減少した月があれば、その月收入×12=年収を出し、非課税に相当すれば支給される。

・提出期限 令和4年9月30日

- ①2月上旬 確認書が送付される
- ②2月中旬から受付、確認書を役場に返送。
- ③2月下旬より順次口座に払い込まれる。

*お知らせに収入の目安を載せるよう求めました。

【私の質問】

「前年度非課税世帯であることは役場が承知している。口座番号も知っている。振込通知だけを先行させて、直接振り込んだらどうか」

子育て家庭には申請無しで10万円が振り込まれたことも有ります。実行は可能ではないか。「介護保険料などは40歳以上の多数が口座から引き落としされている。交付を受ける時だけ申請しないと受けられないのはおかしい」との住民の声を示して、申請無しでも支給すべきではないかと質問。

町民課長は「介護保険の個人情報をこの制度には使えない。また税も申告しない人もあるので対象者全員の口座を把握しているわけではない」と答えています。

かつて国民全員に10万円給付が実施されたことも有り、口座情報は役場は把握済み。死亡や転居などの変化も窓口では把握しているはず。認知症や入所などで確認書が返送できないことも考えられます。丁寧な対応を求めました。

担当者は「申告しない人」についても把握しており、通知漏れはないようにしたい」と答えています。

【お問い合わせ】町民課保健福祉係 (88)8407



残念な
サツマイモ



今週のパチリ!

今年は期待以上にどっさりサツマイモができて、子どもに送ったりあちこちにもおすそ分けもできました。

安納芋なのでホクホクとろりの焼き芋や大学芋で楽しめましたが、なんと、物置に段ボールに入れて置いたら白いカビが。

今年は早めに物置から台所に移したのに、12月中旬にはすでにカビや腐れが出て、食べられるように処理するのに手間取る私。寒さに弱いんですね。ご近所さんからいただいたサツマイモは一つ一つ新聞紙に包まれていました。干し芋にするのも寒さに弱いからなんですね。10度以下にはしてはいけないようです。反省!

止まらぬ感染拡大

1/27~2/20までまん延防止重点措置に



立科町でも第6波、今月だけでも28人。累計で40名。
(令和2年11.17~令和4年1月26日)感染者が10万人当たり100人以上となり措置対象に。自営業者も6人ほど。

立科町はまん延防止重点措置を受けて2.20まで公共施設の閉鎖、図書貸出禁止となりました。あらゆる会議・イベントなどは中止となり、まん延ストップが最優先課題です。拡大ストップのカギは個人としては

①消毒・うがい ②マスク、③3密回避の予防措置と休養・睡眠確保・規則正しい食事などの健康な体作りが基本でしょうか。

社会的には、①「いつでも、どこでも、何度でも」受けられる無料検査体制をつくること

②3回目のワクチン接種を速やかに受け、社会的な免疫を高めることです。

無料の検査所は前号でお知らせしました。



【3回目のワクチン接種】

については2回目ワクチンを受けてから6か月経過した65歳以上、65歳未満の人は7か月経過に順次通知予定。

1/24 ピンクの封筒で接種券と予診票が届いた人から、予約スタート。65歳以上を優先。

*接種場所

・個別接種・・・町内2カ所(岩下医院, 柳沢医院)と近隣では川西赤十字病院、佐久総合病院、浅間総合病院、雨宮病院、金沢病院、くろさわ病院などで個別接種
2月上旬より

・集団接種・・・8月20日までに接種を受けた方
立科町老人福祉センターで接種

☎0570-055-895 8:30~17:15(平日のみ)
立科町コールセンター

第35回「サラリーマン川柳」優秀百句より

- 『ズーム中 ペット参加で盛り上がる』(犬家猫)
- 『オンライン 不利になるたび オフライン』(いくじなし)
- 『会議中 宅配無視して 妻怒る』(猫兵)
- 『デジタル化しますと紙で 通知する』(IoT推進部)
- 『いつまでも 続く黙食 我が家だけ』(ミツナシ)
- 『つなぎたい 親は絆で子はwi-Fi』(遅れてきた猫☆)
- 『ウイルスも 上司の指示も 変異する』(K・U)
- 『家飲みであふれる缶に 妻カンカン』(あらカンカン)
- 『医者に行く 換気良すぎて 風邪を引く』(宇治十帖)
- 『ふところが 寒い もともと キャッシュレス』(船橋ブンさん)
- 『在宅でいつしか妻が 管理職』(抹茶坊主)
- 『「ただいま」と 声を聞くなり 妻マスク』(ぱいきんまん)

- ①1.14立科小学校給食調理員感染確認
1.17~24 お弁当手配、25給食開始
- ②小学6年生 26~28日 学年閉鎖
消毒清掃

たてしな定額タクシー チケット販売始まる

2.1~3.31 実証実験として
4.1~ 本格導入

①1週間券(2回分)2,000×2
有効期間1週間

②3か月券(6回分)1,000×6
有効期間3か月



・区間//立科町内の中仙道線バス停~
佐久平駅、浅間総合病院、佐久医療センター

【申込】☎0267(56)1153(有線)5545
望月ハイヤー

立科町も過疎法の対象に。

過疎地域持続的発展支援特別措置法に基づき、政府は▽人口が1980年以降に30%以上減少▽税収などを一般財源額で割った財政力指数が0.51以下などの要件を満たす市町村を「過疎地域」に指定し、過疎対策事業債などで支援する。自治体側は事業計画を策定し、教育・福祉施設整備や交通手段確保などの事業を実施する。2021年4月施行の現行法で、20年国勢調査に基づく見直しが決まっていた。

22年度に全国1718市町村(東京23区を除く)の51.5%にあたる885市町村が対象。立科町は今まで美上下以南が対象でしたが、全域が対象に変わりました。

全域が過疎地域となる「全部過疎」は36市町村、一部過疎は上田市など29市町。立科町は全域が「過疎地」認定。7割を国が負担する過疎債を利用できます。

日本共産党創立100周年 を迎えるにあたって

日本共産党副委員長
市田忠義さんが、
縦横に語ります。

2.23(祝)3:00~
佐久市創錬センター

変更もあります。

